

「ウォーキング用ポール」SG基準改正のお知らせ



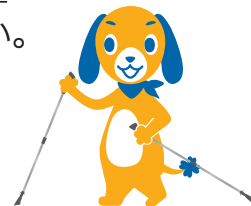
「ウォーキング用ポール」のSG基準が改正(2020年10月1日付)されました。

従来のウォーキングスポーツ用に加え、サポート用の用途が追加されました。

ここでいう「ウォーキング」とは、左右の手にポール(CPSA0073棒状つえの適用を受けるものは除く)を持って、それを使用しながら歩く行為を指します。

この歩く行為のうち、専門家の指導の下で専用のポール(ウォーキングサポート用ポール)を用いることで歩行能力の維持を目的として歩く行為をサポートウォーキングと呼びます。

ボークンでは、改正後の基準も試験実施していますので、ぜひ一度ご相談ください。



「ウォーキング用ポール」SG基準の主な改正点

1

題名の変更

旧 ウォーキングスポーツ用ポール



新 ウォーキング用ポール

2

ウォーキングサポート用の試験追加

シャフトの曲げ強度試験(条件設定)

サポート用の場合は、50Nm時で異常がないこと
(※スポーツ用の場合は、40Nm)

3

表示と取扱説明書の変更



取扱説明書	<p>▼ウォーキングサポート用の必要事項</p> <p>①ウォーキングサポート用であるため、このポールの特性や正しい使用方法などをよく理解した指導者のもとで使用する旨(ウォーキングサポート用に限り)</p> <p>②高齢者の歩行補助(ウォーキングサポート用は除く)</p>
取扱説明書	<p>【旧】SGマーク制度は、<u>ウォーキングスポーツ用ポール</u>の欠陥・・・</p> <p>【新】SGマーク制度は、<u>ウォーキング用ポール</u>の欠陥・・・(下線部分が変更)</p>

※①は表示にも適用する



ご依頼者様へのお願い

この度、ウォーキング用ポールの基準の変更に伴い、従来のとおりウォーキングスポーツ用に加え、サポート用の用途が追加されております。従いまして、基準値や確認事項が異なりますので、ご依頼時には必ずスポーツ用かサポート用か、どちらであるかをお申し出いただきますようお願いいたします。

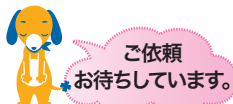
スポーツ用



サポート用

その他ご希望される商品・試験がございましたら、お客様の要望に応じてご提案させていただきますので、お気軽にご相談ください。

上記の内容についてご不明な点等ございましたら、こちらまでお問い合わせください。



東京生活用品試験センター | TEL:03-5669-1382 / FAX:03-5669-1387

大阪生活用品試験センター | TEL:06-6577-0124 / FAX:06-6577-0126